

多機能型障害者施設の起工式を行いました

11月20日（月）9時15分から、建設予定地（植田四丁目地内）に関係者が集まり、施設の工事が無事に完遂されることを願い、多機能型障害者施設の起工式を行いました。



施設の概要

就労支援や児童発達支援など、障害のある子どもから大人までが通所できる多機能型の事業所です。創作活動などを行う生活介護、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う就労継続支援B型、未就学児に対する適応訓練を行う児童発達支援センター、就学児童に対する日常生活能力向上のための訓練を行う放課後等デイサービス事業があります。

建物：地上3階建 鉄筋コンクリート造
延床面積：1,341.42㎡
整備・運営主体：社会福祉法人つつじ

内閣府からののお知らせ 重要土地等調査法について

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされています。

12月11日（月）に町内（北新地）の一部の区域を注視区域として指定し、1月15日（月）に施行する予定です。施行日後に、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【注視区域】海田市駐屯地を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域
問合せ 内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125



内閣府HP

家畜（動物）を飼養する方へ ～飼養衛生管理状況の報告をお忘れなく～

毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、所轄する畜産事務所への報告が義務付けられています。

家畜の種類	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし	4月15日
鶏、あひる（アイガモ含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	6月15日

問合せ 広島県西部畜産事務所・広島県西部家畜保健衛生所 ☎423-2441



詳しくはこちら

坂町老人クラブ連合会 文化祭

11月25日（土）に町民センターで371名が集い、坂町老人クラブ連合会文化祭が盛大に開催されました。

4年ぶりに坂町音頭で幕を開けた祭典は、唄、踊り、吟詠など、多彩な文化芸能が披露され、楽しいひと時を過ごしました。



政治家の寄附禁止について

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！
政治家の寄附を求めない！
受け取らない！



年末年始は何かと贈り物をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例

			
落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど	お歳暮・お年賀など	結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など	お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。広報誌「総務省」（令和5年12月号より）